令和８（２０２６）年度　法学研究科博士課程前期２年の課程　入学試験問題（一般選抜）

（科　目　名）　民事訴訟法
以下の【問１】および【問２】に解答しなさい。なお、解答に当たっては、文中において特定されている日時にかかわらず、令和７年１月１日現在において施行されている法令に基づいて答えなさい。
【問１】裁判上の自白の意義と要件について、説明しなさい。
【問２】令和７年１月20日、Ｘが、Ｙに対して、動産甲の所有権確認訴訟を提起した（以下、前訴という。）。裁判所は、同年４月10日に口頭弁論を終結し、Ｘの請求を認容する判決をした。Ｙは控訴せず、判決はそのまま確定した（以下、この判決を前訴確定判決という。）。 令和７年10月１日、Ｘは、Ｙに対して、所有権に基づく甲の引渡請求訴訟を提起した（以下、後訴という。）。後訴の審理及び判決にとって、前訴確定判決が存在することがどのような意味をもつか、論じなさい。